



指定収集袋 (家庭用可燃ごみ袋) を無償配布します

指定収集袋を9月下旬から世帯主あてに、順次郵送で無償配布します。

▶配布内容 家庭用可燃ごみ袋のレジ袋型 (大) 10 枚・レジ袋型 (中) *20 枚

※レジ袋型 (中) は 11 月下旬から市内指定収集袋等取扱店で販売開始

危険ごみの日

火・金コース 9 月 25 日☎ 月・木コース 10 月 21 日☎

危険ごみ (スプレー缶・カセットボンベ・使い捨てライターなど) は、中身を使い切り穴を開けずに、上記回収日の 8 時 30 分までに集積場所のコンテナに入

れてください。桜井市グリーンパークに持ち込みの場合は、無料で引き取ります。

土曜日の家庭および事業所ごみ (一般廃棄物) 搬入受付

	可燃ごみのみ (指定袋のみ・現金払い不可)	可燃ごみ・不燃ごみ 粗大ごみ・資源ごみ
	第 1・3 土曜日	第 2・4 土曜日
9 月	6・20 日	13・27 日
10 月	4・18 日	11・25 日

▶受付時間 8:40 ~ 11:30
(事業所ごみの搬入は、11:00 まで)

警察からののお知らせ


 桜井警察署 (☎ 46 - 0110)



9 月 30 日は「交通事故死ゼロを目指す日」

9 月 21 日☎~ 30 日☎は

「秋の交通安全県民運動」期間です

全国の運動重点

- ① 歩行者の安全な道路横断方法などの実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服などの着用促進
- ② ながらスマホや飲酒運転などの根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車 (一定の要件を満たす電動キックボードなど) の交通ルール の理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



横断歩行者保護宣言事業所プラスの参加事業所募集中

「横断歩行者保護宣言事業所プラス」は、県内の加盟事業所の従業員が、運転者として「横断歩道における歩行者優先」を実践することに加え、歩行者として道路を横断する場合に手を上げるなど、自らの安全を守るための交通行動に取り組む事業所をいいます。

「横断歩行者保護宣言事業所プラス」に加盟している事業所は、奈良県警察から交付される「横断歩行者保護宣言事業所プラスの証」を事業所内に掲示するなどして社員などに「横断歩行者保護」と歩行者として道路を横断する場合に積極的に手を上げるなど、自らの安全を守るための交通行動を励行します。申し込みは、事業所のある地域を管轄する警察署へ。



詳細はこちら▲

消防からののお知らせ


 桜井消防署 (☎ 42 - 4119)



9 月 9 日は「救急の日」

9 月 7 日☎~ 13 日☎は「救急医療週間」です

「救急の日」や「救急医療週間」は、救急業務や救急医療への正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、昭和 57 年に国が定めました。この機会に救急医療について一度考えてみませんか。

助かる命が助かるように 救急車を正しく利用しましょう

平成 27 年に 2,857 件だった桜井市の救急の出動件数は、令和 6 年には 4,128 件と 9 年前に比べて 1,000 件以上増加しています。本当に必要な時にだけ、救急車を利用しましょう。



令和 6・7 年上半期 (1 月 1 日~6 月 30 日) に

市内で発生した火災・救急概況

【火災】発生件数

	建物	林野	車両	その他	合計
令和 6 年	6	0	0	4	10
令和 7 年	10	0	0	14	24

【救急】

	急病	交通事故	一般負傷	その他	合計
R6 発生件数	1,262	90	307	249	1,908
R6 搬送人員	1,150	85	284	189	1,708
R7 発生件数	1,328	95	312	267	2,002
R7 搬送人員	1,186	91	284	175	1,736